

事後評価書

箇所名	経営体育成基盤整備事業 有田		事業名	農業農村整備事業	課名	農業基盤整備課 (伊勢農林水産事務所)
事業概要	工期 (下段当初) <sup>*1</sup>	平成17年度～平成26年度	全体事業費 (下段当初) <sup>*</sup>	2,320 百万円 (負担率：国50%：県：27.5%：他22.5%)		
		平成17年度～平成22年度		1,705 百万円 (負担率：国50%：県27.5%：他22.5%)		
事業目的及び内容		<p>本地区は、三重県の中南勢地域に位置し、一級河川宮川水系宮川沿いの玉城町・明和町・伊勢市にまたがる受益面積360haの稲作を主体とした農業地帯です。</p> <p>本地区における用水施設は、国営宮川用水施設の下流支線として、昭和40年から47年にかけて、県営ほ場整備事業により造成された農業用排水施設であり、建設から40年以上経過し、老朽化による漏水で維持管理に多大な時間と費用を要しています。</p> <p>このため、国営造成施設の整備（国営宮川用水第二期事業）に合わせ、老朽化が著しい用水路のパイプライン化・農道の拡幅を行うことで、水管理労力の軽減による営農労力の節減を図ることを目的として事業を実施しました。その結果、地域の担い手<sup>*2</sup>への農地集積を加速化させ、持続的な地域農業の発展に資するものです。</p> <p>(事業内容) 用水路整備 L=46.2km、農道整備 L=3.7km</p>				

1・事業の効果

「直接的効果」

① 計画時の事業目的の達成状況の評価

本事業における用水路のパイプライン化や農道の拡幅によって、水管理労力や営農経費が削減されたことから、担い手への農地集積が進みました。

	担い手数	農地集積率 (ha, %)
平成17年度 (事業着手時)	(認定農業者 3名、法人0組織)	40.7ha (11.5%)
平成26年度 (事業完了時)	(認定農業者 7名、法人5組織)	148.5ha (41.3%)
令和元年度 (現在)	(認定農業者 10名、法人5組織)	213.6ha (59.3%)

② 事業の効果 (B/C)

費用便益分析結果

(単位：千円)

区分	H24計画変更時 (基準年：平成24年)	今回評価時 (基準年：令和2年)	備考
費用	当該事業費	2,500,428	3,950,353
	関連事業費	5,858,106	6,076,712
	合計	8,358,534	10,027,065
効果	食料の安定供給の確保に関する効果	153,378	177,890
	農業の持続的発展に関する効果	178,307	87,278
	農村の振興に関する効果	0	167
	多面的機能の発展に関する効果	61,817	12,092
	その他効果	0	26,588
	計	393,502	304,015
	合計	11,170,131	12,029,832
費用便益分析結果 (B/C)	1.33	1.19	

○ 土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針、新たな土地改良の効果算定マニュアル

③ 完了後の利用・施設の管理状況

用水路のパイプライン化や農道の拡幅により、用水管理や農作業に要した労働時間が大幅に短縮される等、農作業の効率化が図られました。さらに担い手への農地集積も計画以上に促進されており、地域農業の発展につながっています。

また、用水路は左岸第一土地改良区・小俣土地改良区、農道は玉城町・明和町・伊勢市により適正に維持管理されています。

「間接的効果」

① 波及効果

本事業により整備された農道については、ほ場への効率的な通作を可能としているばかりでなく、地域の生活道路としても活用され、地域住民の利便性の向上に寄与しています。

2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	<p>工事の実施にあたっては、低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械の使用、また工事排水がある場合には、濁水のまま排水路等へ直接流さず一時貯留等の対策をして水質の汚濁防止に努めました。</p> <p>生活環境面では管路を道路下へ埋設するにあたり舗装の打替えとなるため、生活道路が綺麗になり通行性が向上しました。</p> <p>環境の変化については、アンケート結果から動植物、地域の水質、地域の景観ともに「変わらない」との回答がそれぞれ61%、49%、44%と最も多いことから、事業実施前後で環境は大きく変わっていない状況です。</p>
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>高齢化や人口減少の進行、T P Pなどの世界の食糧需給をめぐる環境変化や消費者ニーズの変化などに対応するため、国は令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。その中で、「農業の持続的な発展」を政策課題の一つとし、「農地集積・集約化と農地の確保」を進めることとしています。</p> <p>県では、令和2年3月に新たな「三重県農業農村整備計画」を策定し、核となる農業経営体への農地集積を進めるための農地の大区画化や用水路のパイプライン化に向けた取り組みを計画的に進めることとしています。</p> <p>本地区においても中心経営体への集積が進み、今後も活発な営農が行われていくことが期待されます。</p>
4・県民の意見	<p>ア 県民の意見の徴収方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の16集落の住民319戸にアンケート調査を実施し、306戸から回答を得ました。</li> <li>・質問事項は、①経営体育成基盤整備事業の認識の有無、②農家・非農家の区分、③農作業の委託の状況、④委託先、⑤農業面の効果、⑥用水管理について、⑦農業以外の効果、⑧自然環境について、⑨事業で整備された施設の管理状況、⑩地域活動について、⑪今後の事業実施に当たって配慮すべき点、⑫将来の農業について、の12項目です。</li> </ul> <p>イ 主な項目における県民の意見（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートでは、農家149戸、非農家140戸、その他17戸、計306戸から回答を得ました。</li> <li>● 事業実施による農業面の効果について、82%の方が「効果があった」と評価しており、その主な内容は「用水路の維持管理が楽になった」、「農作業が楽になった」というものでした。また「農地の貸し借りがしやすくなった」という回答もいただいています。</li> <li>● 水管理については、事業実施前に比べ75%の方が「良くなった」と評価をいただいています。</li> <li>● 農業以外の効果では、55%の方が「効果があった」と回答しています。効果があった内容については、「農道における車両の通行がスムーズになった」、「水質が昔より良くなった」との回答をいただいております。</li> <li>● 今後このような事業を実施する際に配慮すべき点は、「地元負担金の考慮(13戸)」、「維持管理の低減となるように配慮すること」、併せて「法人化された組織の育成」を進めてほしいとの意見がありましたので、今後同様の事業を行う際の参考に情報共有します。</li> <li>● 将来の農業については、「今後も自分で続けていく」が14%、「将来は農作業を委託する」と「すでに委託している」を合わせると73%となり、今後更に集積が進むことが考えられます。</li> </ul>
5・再評価の経緯	<p>再評価の経緯はありません。</p>
6・今後の課題	<p>本地区においては、用水路のパイプライン化や農道の整備により、維持管理の省力化が図られたことで担い手への農地集積が推進する結果となり、事業としての一定の効果があったと考えます。しかし、今後ますます農村の人口減少や高齢化が進行し、アンケート結果からも農地の預入れを希望する地権者が増加することから、より一層の担い手への農地集積を推進し、持続可能な地域農業を構築することが重要となっています。一方、農地集積の進展に伴い、担い手への農地・農業用施設の維持管理に対する負担が増加することから、施設の維持管理にかかる費用の節減や施設整備にかかる地元負担金の軽減などに取り組んでいく必要があります。</p>

※1：評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2：担い手とは、農業経営改善計画を作成し、市町から認定を受けた認定農業者。